

1. 目的

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）の全ての事項、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）に掲げる新型コロナウイルス感染症の拡大防止策及びポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現の2つの事項並びに「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）に掲げる新型コロナウイルス感染症の拡大防止、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と危機管理の徹底及び未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動の3つの事項（以下「経済対策」と総称する。）についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、地方公共団体が作成した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画（以下「実施計画」という。）に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、新型コロナウイルスの感染拡大の防止や感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、社会経済活動の再開と危機管理の徹底及びポストコロナ社会を見据えた成長・分配の実現（以下「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等」と総称する。）を通じた地方創生を図ることを目的としています。

2. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

地方公共団体が作成した実施計画に基づく事業に要する費用のうち地方公共団体が負担する経費に充てるため、国が交付する交付金です。

3. 対象事業

実施計画を作成する地方公共団体が、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業（経済対策に対応した事業）の実施に要する費用の全部又は一部を負担する事業となっています。

4. 交付限度額

各地方公共団体の交付限度額は、財政規模や人口、地方自治体の感染状況などから算定された地方単独事業分算定額のほか、国の補助事業等の地方負担分算定額等の合計額となっています。

5. 令和2年度分の交付限度額

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金通常分	505,002,000 円
----------------------------	---------------

6. 令和2年度実績及び返還額

令和2年度交付限度額（上記）	505,002,000 円
令和2年度事業実績額（別紙）	505,002,000 円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金返還額	0 円

交付金を活用した事業の検証

No.	事業名	事業概要（目的・効果）	事業実績	事業費（円）	交付金（円）	実施期間	効果検証（成果）	担当課部局
1	衛生資材等購入事業	公共施設や公共事業の運営に必要な感染防止用消耗品を購入し、感染防止対策を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> マスク 80,800枚 消毒液 75缶 非接触型体温計 56個 感染防護服 360着 	7,416,534	6,000,000	R2.5.1 ～ R3.3.23	消毒液等の購入による感染防止対策の実施により、公共施設内における感染症対策を行うことができた。	総務課
2	感染症拡大防止協力金給付事業	<p>北海道の要請に応じた休業や自粛協力をはじめ、町内での感染症拡大防止対策に協力する法人又は個人事業者に対して協力金を支給し、町一丸となって感染防止対策の取り組み強化と徹底を図り、継続して町民の安全確保のため万全を期すことを目的として実施する。</p> <p>協力店には専用のプレートを配付し、掲示を義務付けることで、事業者・来店客含め継続した感染防止に対する意識継続ができる。</p> <p>また、町内でクラスターが発生するなど、感染拡大を最大限抑止するため、町独自の「重点対策期間」を設定し、スナック及び飲食店等について、休業や営業時間短縮への協力に応じた事業者に対して協力金を支給する。</p> <p>この他、外国人技能実習生等を受け入れる際、北海道海外人材待機費用緊急補助金の交付決定を受けて、水際対策対応のために宿泊料を負担する事業者に対して協力金を支給し、人材確保を支援する。</p>	<p>感染症拡大防止協力金 300件（28,550千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲食事業者 [＠30万円] 47件 交通、宿泊事業者等 [＠20万円] 7件 写真館、整骨院等 [＠20万円] 3件 和洋菓子店等 [＠10万円] 3件 大規模商業施設 [＠10万円] 3件 上記以外の事業者 [＠5万円] 237件 <p>飲食事業者に対する休業及び営業時間短縮協力金 46件（10,600千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> スナック業 [＠30万円、休業協力] 14件 飲食業 [＠20万円、時短協力] 32件 <p>外国人技能実習生等受入感染防止協力金（事業所） 14件（2,300千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人技能実習生等 [＠5万円、46人] 14事業所 	44,314,234	44,000,000	R2.5.1 ～ R3.3.26	<p>新型コロナウイルス感染症の発生により拡大防止に協力する町内事業者に対して、事業形態区分に応じて5万円～30万円の範囲で協力金を支給した。</p> <p>令和2年12月の町内における新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、更なる感染抑制を図るため、飲食業者へ町独自の休業及び営業時間短縮協力を依頼し、協力をいただいた飲食業者へ協力金を支給した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国の入出国制限のもと、外国人技能実習生や特定技能在留資格者などの入国に際し、必要な水際・防疫措置を実施にして感染防止を行った町内事業者へ協力金を支給した。</p>	水産商工課
3	経営相談体制強化事業	国・北海道・町が実施している各種支援制度の情報提供を行うほか、各種給付金や融資制度の申請サポートをはじめ、専門家による経営相談会の開催など、町内事業者の経営安定化を支えるため、商工会にワンストップ相談窓口を開設する。	<p>経営相談体制強化事業負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種支援金等申請相談 774件 各種支援金等申請サポート 545件 専門家による経営相談会 21件 	3,866,314	3,000,000	R2.5.20 ～ R3.3.30	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者に対する各種支援制度の申請サポートをはじめ、専門家によるコロナ禍での経営方法の相談会の開催などにより、町内事業者の経営持続化を図ることができた。	水産商工課
4	小中学校感染症対策事業（学校保健特別対策事業費補助金）	感染拡大リスクを最小限にするため、各学校長がそれぞれの実態にあった感染症対策の強化を図り、3密対策による空き教室を利用した少人数指導を実施するための環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 小学校 8校 中学校 3校 	22,272,741	10,000,000	R2.4.1 ～ R3.3.31	各小中学校に衛生用品や感染予防用品を購入し、対策を実施することができた。	教育委員会
5	学校ICT環境整備事業	国のGIGAスクール構想と歩調を合わせて、児童生徒・教諭用端末、貸出用LTEモバイルルータ等購入の他、学習支援ソフトの活用研修等を行うためのICT環境整備サポート業務委託により、充実したサポート体制を構築し、すべての子どもたちに「学び」を保障できる環境の早期実現を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒用端末 555台 教諭用端末 102台 大型提示装置 31台 実物投影機 15台 	55,865,458	55,800,000	R2.7.10 ～ R3.3.25	各小中学校児童生徒に対し、1人1台端末を整備し、授業に必要な機材を購入した。	教育委員会
6	避難所用感染防止資材等購入事業	避難所用の感染防止資材等を購入し、避難所運営スタッフ及び避難者の感染拡大防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 段ボールベッド 180台 パーテーション 180枚 非接触型電子温度計 25個 不織布マスク 12,000枚 ビニール手袋 3,400枚 電池式噴霧器及び電動消毒器 36器 	5,066,561	5,050,000	R2.8.14 ～ R2.11.12	避難所開設時の感染防止に向けた環境改善対策が図られた。	総務課 歌登総合支所

No.	事業名	事業概要（目的・効果）	事業実績	事業費（円）	交付金（円）	実施期間	効果検証（成果）	担当課部局
7	感染拡大防止対策事業	役場本庁舎等の感染防止対策の徹底を図り、3密回避と職場内クラスター発生を想定し、ICTを活用したビジネススタイルに変革するため、Web会議システム等必要な環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室椅子 90脚 ・会議室テーブル 81台 ・パーテーション 120台 ・感染症対策テント 1張 ・遊漁自粛要請看板 16基 ・蛇口取替（レバーハンドル、自動水栓）100点 	42,200,825	40,430,000	R2.7.20 ～ R3.3.30	<p>会議室におけるソーシャルディスタンス確保のため椅子・テーブルを導入するとともに、対面等による飛沫感染防止のためパーテーションを導入し、感染防止に効果があった。</p> <p>オンライン会議を実施することにより感染防止を図りながら業務を遂行することができた。</p> <p>港湾、漁港等に町外遊漁者への自粛要請看板の設置により、遊漁者数の減少と漁業者とのトラブルの減少が図られた。</p> <p>議会、各種委員会等、会議開催時や社会教育施設等の感染予防対策の強化が図られた。</p>	総務課 水産商工課 議会事務局 教育委員会
8	自宅待機者支援事業	町内に感染者が発生し、その家族等濃厚接触者を自宅待機者として保健所が判断した場合、外出困難となるため、必要な物資を支援することにより、自宅待機者の負担軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅待機者支援事業実績 23世帯 ・自宅待機者支援事業実績 39件 	331,292	250,000	R2.7.29 ～ R2.12.22	<p>11月の信金での感染、12月の枝幸高校のクラスターの際に延べ39件の利用があり、自宅待機の協力を得られた。</p> <p>パルスオキシメーターの貸し出しは保健所で入院調整している感染者の健康管理にも使われた。</p>	保健福祉課
9	医療提供体制強化事業 （病院事業会計繰出・補助）	医療機関等における感染防止体制を強化するため、必要な医療機器等を購入し、院内等感染防止を図る。 また、感染リスクを懸念した患者の「受診控え」の影響により医療収益が大幅に減少していることから、経営安定のための財政支援を実施するとともに、「発熱外来診療」を柱として、院内における感染防止対策の強化を図り、地域で求められる医療提供体制を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> ・検査用諸材料 1式 ・高圧蒸気滅菌器及び電源増設工事 1台 ・HEPAフィルタ付空気清浄機 120台 ・空気感染隔離ユニット 1台 ・クリーンパーテーション 10台 ・レスピレーター 4台 	129,934,065	129,930,000	R2.8.25 ～ R3.3.15	<p>感染対策資機材等の整備により、検査体制及び院内感染の防止体制の強化を図ることができた。</p>	病院
10	子どもの読書推進事業	移動図書館バスの感染防止対策として乗車人数を制限しているため、学校への貸出専用図書を購入して校内で貸出すことにより、分散登校時等にも柔軟に対応し、子どもの読書推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・校内での貸出状況 73人 ・校内での貸出状況 230冊 	1,960,379	1,870,000	R2.7.28 ～ R3.3.31	<p>緊急措置のため併用を開始できたのは10月からであったが月2回の巡回において全校生徒が時間内に本を借りることができた。</p>	教育委員会
11	公共交通特別支援事業	外出や往來の自粛要請により、公共交通需要の減退等から大幅な売上減少を受けている町内バス事業者及びタクシー事業者に対し支援金を給付して、事業継続と雇用維持により生活の足となる公共交通を守る。	<ul style="list-style-type: none"> ・浜頓別線支援金 7,834,637円 ・雄武線支援金 14,165,363円 ・札幌線支援金 8,000,000円 ・枝幸地区タクシー事業者 2,000,000円 ・歌登地区タクシー事業者 1,000,000円 	33,000,000	33,000,000	R2.7.17 ～ R2.9.15	<p>外出や往來の自粛要請により、町内バス事業者とタクシー事業者の利用者減少による著しい業績悪化に伴い、事業継続に必要な支援金を給付することで従業員の雇用維持と町民の生活の足となる公共交通の安定した運行体制を確保することができた。</p>	まちづくり推進課
12	宅配タクシー支援事業	町民の外出自粛により、直接的な影響を受け、業績が著しく悪化した町内のタクシー事業者に対し、テイクアウト品を取扱う飲食店から利用者宅までの宅配料金を支援することにより、事業継続による雇用維持を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・6月～9月延べ利用者 169人 	104,780	82,000	R2.6.1 ～ R2.10.15	<p>著しく業績が悪化した町内のタクシー事業者や参加飲食店の経済的支援につながった。</p> <p>また、緊急事態宣言終了後も飲食店への来店を控えていた町民に対しては、自宅に居ながら安心して飲食店のメニューを味わえる環境を提供することができた。</p>	まちづくり推進課

No.	事業名	事業概要(目的・効果)	事業実績	事業費(円)	交付金(円)	実施期間	効果検証(成果)	担当課部局
13	公共施設等管理維持体制持続化事業	指定管理者制度や民間委託等を導入している公共施設等について、指定管理者等が実施する点検管理、環境整備及び事業縮小に伴う減収等に要する運営経費等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・保養施設(幸林・GP) 44,082,908円 ・道の駅マリーンアイランド岡島 10,050,461円 ・枝幸リサイクルセンター 1,972,223円 ・南宗谷ひだまりの会 1,200,000円 ・資源ゴミ収集運搬業務 957,561円 ・一般廃棄物収集運搬業務 950,411円 ・子育てサポート拠点施設 852,899円 ・歌登リサイクルセンター 799,370円 ・にじをつなぐ会 500,000円 ・やすらぎ聖苑 410,740円 ・中央コミュニティセンター 200,000円 ・子ども会館 146,636円 ・三笠山展望閣 100,000円 ・はまなす公衆浴場 75,130円 ・その他観光施設 393,180円 	62,691,519	60,590,000	R2.7.20 ～ R3.3.16	<p>感染防止パーテーションやアルコールディスペンサーを各施設に配置したほか、空気清浄機などの備品設置により、利用者の感染防止に努め、さらに減収分に対しては事業者へ持続化臨時特別支援金を配分し、運営経費等の支援を行った。</p> <p>要請により就労継続支援B型事業などを中止したことで、施設内に置ける利用者及び事業従事者の安全が確保された。</p> <p>感染防止用消耗品・備品充実により衛生面での環境整備及び安心・安全な一般廃棄物の収集運搬・処理の整備が図られた。</p>	まちづくり推進課 町民課 保健福祉課 歌登総合支所 教育委員会
14	子育て世帯特別支援事業	国の特別定額給付金の基準日以降に生まれた新生児及び子育て世帯臨時特別給付金に該当しない18歳以下の児童がいる家庭の生活を支援するため、給付金を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児臨時特別給付金 39件 ・高校生等子育て世帯臨時特別給付金 114件 	5,106,500	5,100,000	R2.7.31 ～ R3.3.31	対象家庭に町独自の助成を実施することができた。	町民課
15	オホーツク枝幸ブランド支援事業	枝幸町観光協会が開設する「枝幸オンラインショップ」を活用し、特産品割引等による販促キャンペーンを実施することにより、低迷したオホーツク枝幸ブランド特産品の消費拡大・PRと間接的な加工業者や生産者への支援に繋げる。	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会ECサイト売上額 16,415千円 ・関係人口(関係人口等) 4,778件 ・ホームページ等閲覧 356,726回 ・動画再生 6,350回 	16,307,750	15,000,000	R2.4.1 ～ R3.3.29	コロナ禍で集客活動が制限されるなか、観光協会が初の試みとなるECサイトをオープンし、特産品の需要拡大を目指したことにより、一定の売上とインターネットサイト閲覧の向上、登録者の増加により、アフターコロナへつなげる有効な取組みができたと考え。	まちづくり推進課
16	オホーツク枝幸活力商品券発行事業	町民一人あたり1万円の商品券(全店共通5千円及び飲食店等専用5千円)を全世帯に配布し、住民生活の維持と甚大な影響を受けた地域経済の早急な回復を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全店共通商品券利用枚数 39,029枚 [利用率99.10%] ・飲食店専用商品券利用枚数 37,364枚 [利用率94.87%] 	79,428,923	79,400,000	R2.7.17 ～ R3.3.16	町内事業者に対する支援及び行動自粛等により日常生活に制限を強いられた町民に対する家計への支援として、オホーツク枝幸活力商品券を全世帯に無料配付し、町内事業所における販売促進と消費喚起が図られた。	水産商工課
17	新型コロナウイルス検査費用助成事業	年末年始の帰省や受験・就職活動などによって都市部との往来が活発となる若年者を対象として、PCR検査等(行政検査以外のPCR検査又は抗原定量検査)費用の一部を助成し、感染拡大と重症化の防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・助成件数 41件 	519,352	500,000	R2.12.1 ～ R3.3.26	症状がない場合の自費検査は高額な場合が多くこの制度を利用することで検査を受けて安心できる方が多くいた。	保健福祉課
18	社会福祉事業者特別支援事業	重症化、死亡のリスクが高いとされる高齢者等が集団で居住する老人・介護・障がい福祉施設を所管する事業者に対して支援金を給付し、リスクを持つ人への感染予防の徹底・強化を図り、事業継続と雇用維持により社会福祉事業を守る。	<ul style="list-style-type: none"> ・枝幸福祉会 6,000,000円 ・歌登福祉会 6,000,000円 ・南宗谷ひだまりの会 3,000,000円 	15,000,000	15,000,000	R3.3.11 ～ R3.3.30	事業の中止や縮小などにより、施設内における利用者及び従事者の安全が確保された。	保健福祉課